

令和2年8月7日

関係生徒・保護者の皆様へ

埼玉県立岩槻高等学校長 大勝 浩司

新型コロナウイルス感染に伴う教育活動の原則停止  
並びに公式大会出場の自粛について

日頃より本校の教育に御理解と御協力を賜り感謝いたします。

このたび、8月1日（土）に新型コロナウイルス感染症が本校で確認されたことにより、感染状況や県教育委員会の指示を踏まえ、8月23日（日）までの教育活動を原則として停止といたしました。活動再開につきましては、後日御連絡いたします。

県のガイドラインでは、感染者が確認された場合には濃厚接触者が特定されるまで全校を休業とし、濃厚接触者が特定された時点、もしくはその陰性が確認された場合に県教育委員会等の判断を踏まえて休業を解除することになっています。

現在本校では、検査が終了していない濃厚接触者や陰性が確認されても擬陰性の可能性があるために健康観察を継続している者がいる状況です。これは、更に感染者が確認される可能性とそれに伴う新たな濃厚接触者が特定される可能性があることを示しています。

こうした状況で教育活動を全面的に再開することは、生徒・教職員自身のみならずそれぞれの御家族にも感染が拡大する恐れが想定されます。従って、この状況が解消されるまでの間は原則として教育活動の停止を継続する必要があると考え、前述の通り、活動停止といたしました。

これに伴い、部活動に関わる複数の競技で、公式大会（代替大会）が控えておりますが、教育活動停止期間中の公式大会への参加は、競技連盟の規定に関わらず、安全を第一に考えて自粛することといたします。目標に向けて活動してきた生徒の皆さんや応援する保護者の皆様には断腸の思いであると思いますが、御理解いただきますようお願いいたします。

今回の感染に関しては、保健所を始め多数の医療機関に多大なる御尽力を賜っております。関係者の皆様からは、感染拡大と懸命に戦う強い使命感を痛感いたしました。この思いに応え、ともに新型コロナウイルスに立ち向かうべき者として、生徒・保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。